公益財団法人 東京防災救急協会

経営改革プラン 2023 年度改訂版

公益財団法人東京防災救急協会

(所管局) 東京消防庁

1 基礎情報 2022年8月1日現在

		21月千以				2022	2年8月1日現任	
設立年月日			1973年10月1日					
所在地			東京都千代田区麹町1-12(東京消防庁麹町合同庁舎内4階)					
団体の使命			安心して暮らせる社会の実 災・救急に関する意識と行う を災害等から保護するとと 福祉の増進に寄与すること	動力の向上に関する	事業を進め、	都民の生命、身	身体及び財産	
事業概要		業概要	・防火管理者、危険物取扱: ・防災思想の普及及び防災 ・火災を予防し、地震等の: ・応急手当及び救急につい ・救急車の適正利用等の救	行動力向上のための! 災害による被害を軽! ての普及啓発に関す [!]	事業 咸するための る事業			
		役員数	29 人	(都派遣職員	4 人	都退職者	2 人)	
役		常勤役員数	3 人	(都派遣職員	0 人	都退職者	2 人)	
職		非常勤役員数	26 人	(都派遣職員	4 人	都退職者	0人)	
員数		常勤職員数	67 人	(都派遣職員	14 人	都退職者	38 人)	
	身	再雇用· F常勤職員数	306 人					
	基	本財産	1,040,000 千円					
	都出資	(出捐)額	170,000 千円	※団体の統合前に都が出	資(出捐)した:	分も含む		
者	化省	(出捐)比率	16.3 %					
			30,000 千円	みずほ銀行				
	他の出資(出捐)		30,000 千円	有限会社報恩会				
団体及び額		本及び額	25,000 千円	明治安田生命保険				
			785,000 千円	その他	26 団体			
その他資産			なし					

2	財務情報(2021年度決算	算・単位:千円)				
	区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
	事業全体	2,375,494	100%	2,320,477	100%	55,017
	(償却前損益)					76,295
	防災・救急指導事業	400,039	16.8%	496,210	21.4%	△ 96,171
	防災・救命講習事業	928,541	39.1%	928,565	40.0%	△ 24
	防災思想普及事業	537,986	22.6%	538,137	23.2%	△ 151
	防災・救急関係図書販売等事業	475,995	20.0%	301,704	13.0%	174,291
	法人会計	32,933	1.4%	55,861	2.4%	△ 22,928
击						
事						
業	※固定資産への投資額:6,56	3				
別 損	経常収益内訳			経常費	用内訳	
益	基本財産運用益 10,657	その他 17,224		委託費 234,864	/	~ その他 186,340
	自主事業収益 766,007	都財政受入額		租税公課 151,575 _		1 //- 连

都財政受入額 1,581,606 <都財政受入額 内訳> 東京消防庁受託料 1,488,854 92,752 東京都福祉保健局受託料

委託費 234,864	その他 186,340 /
租税公課 151,575	
賃借料 91,677	人件費
印刷製本費 72,774	.,465,856
消耗品費 117,391	,,
<人件費 内訳>	
給与手当	1,216,612
役員報酬	25,189
事業主負担金	210,038
その他	14,016

	(資産の部)	
	1 流動資産	1,043,712
	現金及び預金	867,485
	有価証券	
貸	その他	176,227
借	2 固定資産	1,487,230
対	基本財産	1,040,000
照	特定資産	392,864
表	その他固定資産	54,366
	一固定資産	52,406
	一有価証券等	
	ーその他	1,960
	資産合計	2,530,942

(負債の部)	
3 流動負債	241,752
借入金	
その他	241,752
4 固定負債	75,544
借入金	
その他	75,544
負債合計	317,297
(正味財産の部)	
正味財産合計	2,213,645
負債・正味財産合計	2,530,942

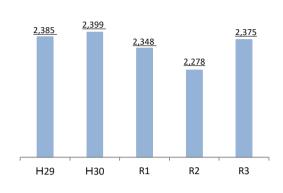
※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

2 平成29年度以降の事業実施状況

≪「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析≫

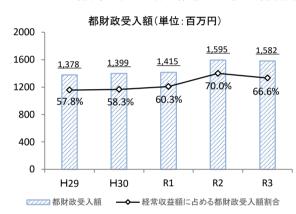
2-1 経常収益額から見る事業動向

経常収益額(単位:百万円)



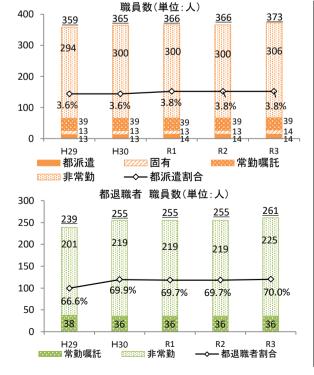
- -22~23億円程度で推移している。
- ・平成30年度までは起震車運行や池袋防災館におけるナイトツアーが開始されたことに伴い委託費が増加した。
- ・令和元年度、令和2年度はコロナ禍の影響により事業を一部停止したほか、講習受講者の制限を行ったことから、受講料やテキスト売上などが大幅に減少した。
- ・令和3年度は、コロナ禍における保健所等への民間救急車の紹介業務による収益もあり、コロナ禍前までに回復しつつある。

2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

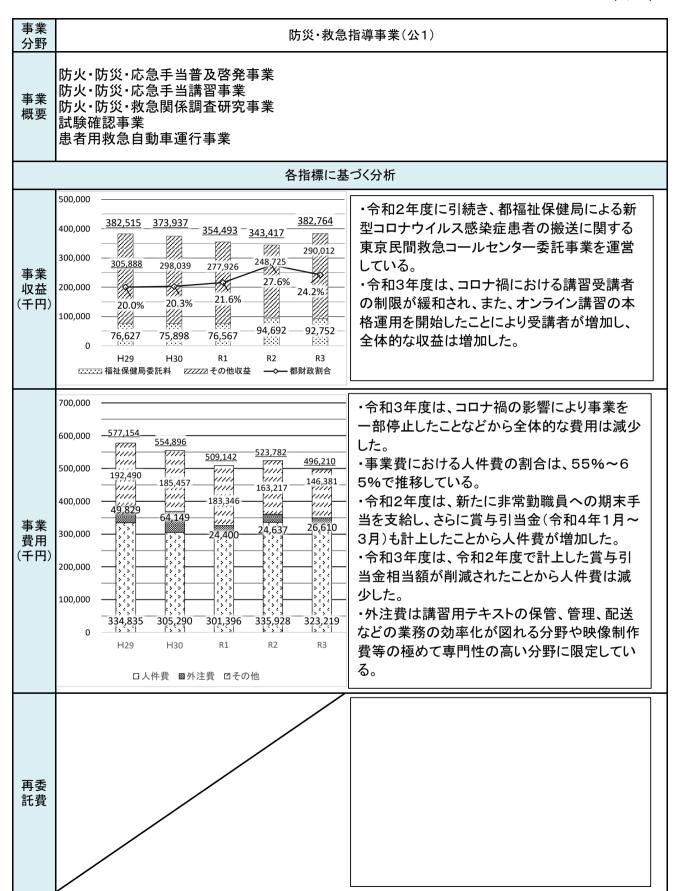


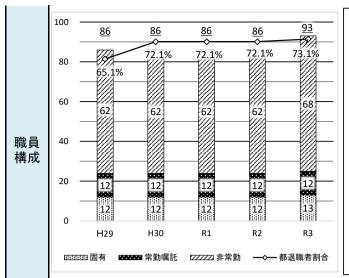
- ・都財政受入額は平成29年度から令和元年度までは13~14億円程度で推移(都財政受入割合57%~60%)していたが、令和2年度は都福祉保健局からの新規委託事業(新型コロナウイルス感染症患者移送に関する東京民間救急コールセンター業務委託)及び非常勤職員への期末手当を新たに支給したことによる都受託費の増加により都財政受入額が増加した。
- ・東京消防庁からの受託は、概算払いとなっており、令和3年度においては、防災館等の臨時休館など、コロナ禍の影響により、例年より不用額が多く発生したため、都財政受入額、割合とも減少した。

2-3 職員数の推移から見る経営状況



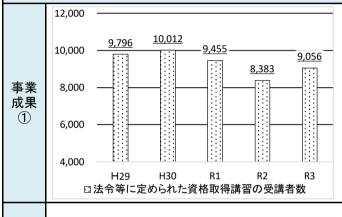
- ・都派遣職員の割合は3.6%~3.8%で推移しており、委託事業に関して委託元との連絡調整を担うとともに事業の運営管理を行っている。
- ・固有職員は管理部門のほかに協会の柱となる事業部門の業務を行っており、令和3年度はICT人材の要求が認められ、システム担当として1名増員した。
- ・非常勤職員については全体の80%以上を占めており、令和3年度は病院救急車運行業務の受託により、6名増員した。
- ・防災、救急に関する専門的な知識や経験が求められる業務が中心であり、業務経験者の採用を優先していることから、現状の都退職者職員の割合は約70%である。
- ・常勤嘱託職員は事業の運営管理を行っている。



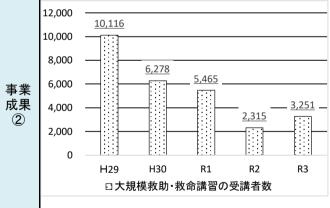


- ・固有職員は講習事務を行っており、常勤職員 は事業の運営管理を行っている。なお、令和3 年度は、オンライン講習の導入などDX推進のた め、固有職員を1名増員した。
- ・非常勤職員は事務担当として講習の進行補助、指導、車両運行等を行っている。なお、令和3年度は、病院救急車運行業務の受託により、救急車の運行経験がある都退職者を6名増員した。
- ・防災、救急に関する専門的な知識や経験が求められる業務が中心であるため、都退職者割合が高くなっている。

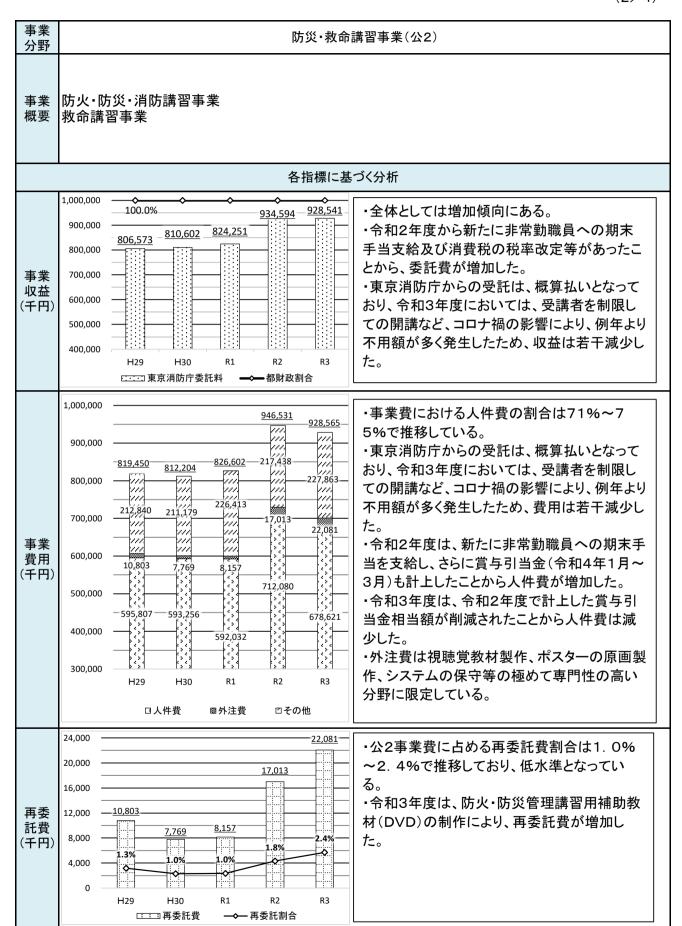
主な事業成果

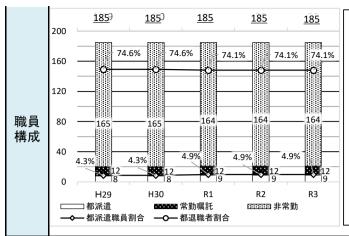


- ・法令等に定められた資格取得講習を適正に 実施し、防火意識の高い人材の育成に成果を あげている。
- ・令和元年度及び令和2年度の受講者数は、コロナ禍の影響を受けて各講習を中止、縮小して実施したため減少していたが、令和3年度はコロナ禍の影響が緩和され、回復してきている。



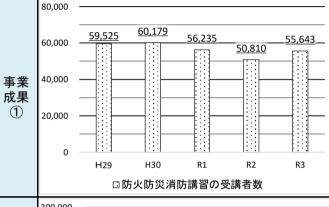
- ・震災等大規模災害時の救助・外傷処置・搬送 方法に特化した救助・救命講習を大規模集客 施設等の職員に実施している。
- ・平成30年度から委託元の要望により受講対象者などが見直しされたため、受講者数に変動があった。
- ・令和2年度はコロナ禍の影響を受けて講習を中止、縮小して実施したため、受講者数は減少していたが、令和3年度はコロナ禍の影響が緩和され、回復していきている。



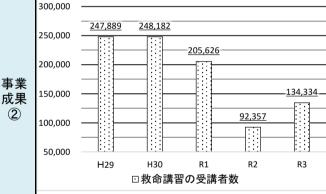


- ・非常勤職員の占める割合が88%~89%となっており、協会事業の中でも割合が高い。
- ・都派遣職員は委託元との連絡調整を担うとともに、常勤職員とともに事業の運営管理を行い、非常勤職員は事務担当として講習の進行補助、指導、車両運行等を実施している。
- ・防災、救急に関する専門的な知識、経験及び 応急手当指導等の資格を生かし講習を運営す るため、都退職者職員の割合が高くなってい る。

主な事業成果

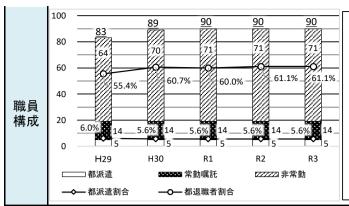


- ・法令等に定められた資格取得講習を適正に 実施し、防火意識の高い人材の育成に成果を あげている。
- ・令和2年3月から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて講習を中止、縮小して実施したため、令和元年度及び令和2年度の受講者数が減少したが、令和3年度はコロナ禍の影響が緩和され、回復してきている。



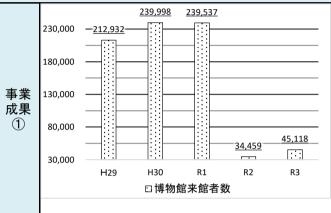
- ・都民の応急手当の知識技術の向上を目的とした救命講習を実施し、バイスタンダーの育成に成果をあげている。
- ・令和2年3月からコロナ禍の影響を受けて講習を中止、縮小(定員の3分の1)したため、令和元年度から受講者数が大幅に減少した。
- ・令和3年度は、12月から一部の講習で定員を 2分の1に緩和したことから、受講者数はコロナ 禍前の半数程度まで回復してきている。

事業 防災思想普及事業(公3) 分野 都民への防火防災思想の普及及び防災行動力向上を目的に以下の事業を実施 事業 1 消防博物館運営事業 概要 2 防災館運営事業 各指標に基づく分析 600,000 全体としては増加傾向にある。 100.0% 平成30年度は、起震車の運行業務受託、令 537,986 550.000 和2年度は、新たに非常勤職員への期末手当 支給及び消費税の税率改定等があったことか 490,203 492,132 500,000 470,982 ら委託費が増加した。 事業 収益 東京消防庁からの受託は、概算払いとなって 450,000 (千円) おり、令和3年度においては、防災館等の臨時 400,000 休館など、コロナ禍の影響により、例年より不 用額が多く発生したため、収益は若干減少し 350.000 た。 R1 R2 EEEEEE 東京消防庁委託料 ━◆━ 都財政割合 600,000 ・事業費における人件費の割合は61%~67% 553,739 538,137 1111 で推移している。 500,534 1111 499,187 500,000 <u>-475,347</u> 118,396 東京消防庁からの受託は、概算払いとなって 1111 1111 118,331 1111 1111 おり、令和3年度においては、防災館等の臨時 in 119.656 121,154 114,959 1111 52 509 400.000 休館など、コロナ禍の影響により、例年より不用 1000 62,987 額が多く発生したため、費用は若干減少した。 68.734 63.391 66.082 300,000 ・令和2年度は、新たに非常勤職員への期末手 事業 当を支給し、さらに賞与引当金(令和4年1月~ 費用 200,000 3月)も計上したことから人件費が増加した。 (千円) 372,834 356,819 314,642 - 令和3年度は、令和2年度で計上した賞与引 294,306 312,144 当金相当額が削減されたことから人件費は減少 100,000 した。 ・外注費は防災教育機器保守、ポスターの原画 0 H29 H30 R1 R2 R3 製作、システムの保守等の極めて専門性の高 い分野に限定している。 □人件費 圏外注費 □その他 80,000 68,734 事業費に占める再委託割合は、約14%から __66,082 63,391 62,987 62.509 約11%へと推移しており、減少傾向である。 60,000 40,000 再委 託費 (千円) 20.000 13 9% 13 7% 11 3% 11.7% ٥ 0 R2 R3 H29 H30 ■■■ 再委託費 → 再委託割合

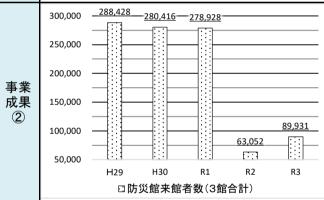


- ・平成30年度から起震車の運行業務受託及び 池袋防災館においてナイトツアーを開始したこ とにより人員が増加した。
- ・令和元年度から、池袋防災館において開館日 を拡大したことにより、人員が増加した。
- ・都派遣職員は委託元との連絡調整及び業務 の運営管理を行い、常勤職員は非常勤職員と ともに防災館等における知識、技術を生かした インストラクター業務を行っている。

主な事業成果



- ・消防博物館では、江戸から現代にわたる消防の歴史に関する資料等の展示を通じ、都民の防火防災思想の普及及び防災体験施設への誘導に寄与している。
- ・令和2年度は、コロナ禍の影響を受けて臨時休館及び入館制限を実施したため、来館者数が大幅に減少した。
- ・令和3年度も引続き、約4か月間の臨時休館 及び約8か月間の入館制限を実施したため、来 館者数が大幅に減少した。

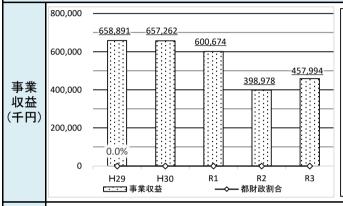


- ・各防災館では、各種防災体験を通じ、都民の 防災行動力の向上及び自助、共助体制の強化 による地域防災力の向上に寄与している。
- ・令和2年度は、コロナ禍の影響を受けて臨時 休館及び入館制限を実施したため、来館者数 が大幅に減少した。
- ・令和3年度も引続き、約4か月間の臨時休館 及び約8か月間の入館制限を実施したため、来 館者数が大幅に減少した。

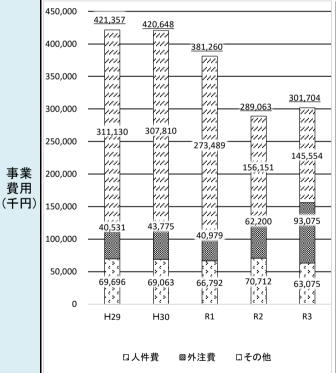
 事業 分野
 防災・救急関係図書販売等事業

 防火・防災、救急関係図書の販売事業 防火・防災、救急関係資器材の販売事業 防火セイフティマーク、優良防火対象物認定証等の頒布事業 優良防火対象物適合状況調査等事業

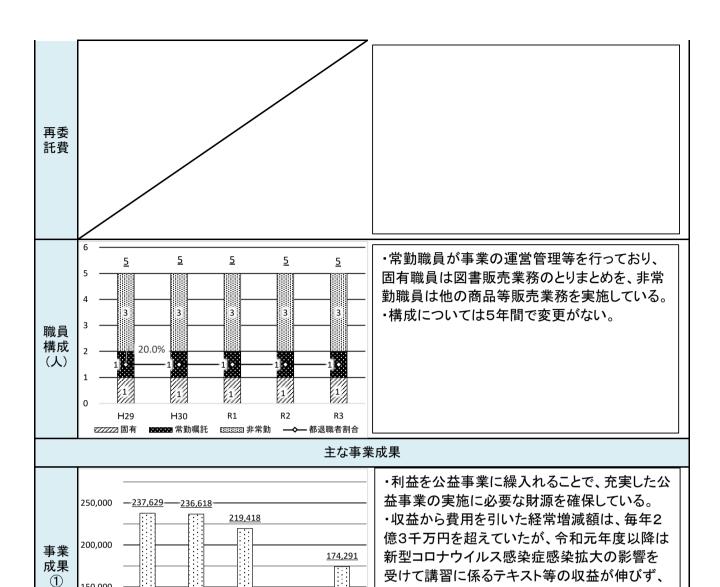
各指標に基づく分析



- ・平成30年度まで6億5千万円程度となっていたが、令和元年度から令和2年度にかけて、コロナ禍の影響を受けて講習テキスト等の収益が減少したため、大幅な減収となった。
- ・令和3年度はコロナ禍の影響が緩和され、回復してきている。



- ・平成30年度まで4億2千万円程度となっていたが、コロナ禍の影響を受けて講習テキストの需要が減り、印刷製本費等が減少したため、令和元年度から事業費が減少した。
- ・令和2年度は、新たに非常勤職員への期末手当を支給し、さらに賞与引当金(令和4年1月~3月)も計上したことから人件費が増加した。
- ・令和3年度は、令和2年度で計上した賞与引当金相当額が削減されたことから人件費は減少した。
- ・主な外注費は図書等の管理・配達の委託費で 業務効率化に考慮したものである。なお、令和2 年度から図書印刷の一部を印刷製本費から、編 集作業を含めた委託費へ科目変更したことによ り外注費が増加した。
- ・令和3年度はコロナ禍の影響が緩和され、講習 テキストの需要が回復したため、外注費が増加 した。



109,917

□図書等販売事業の経常増減額(千円)

R3

特に令和2年度は各講習の中止、縮小により大

・令和3年度はコロナ禍の影響が緩和され、回

幅に減少した。

復してきている。

150,000

100,000

(公財)東京防災救急協会

2023年度改訂版のポイント

- ◆戦略1 進め!予防講習デジタルプロジェクト!~講習におけるデジタル化の推進~について、 更なる受講者の利便性向上に資するため、オンライン型講習と合わせ、テキスト販売のオンライ ン化についても導入を推進
- ◆戦略2 広げろ!防災展開プロジェクト!~防災ニーズに応えるための新たな事業の展開~について、自助・共助の意識と行動力の掘り起こしを図るため、関東大震災から100年を契機とした事業を展開
- ◆戦略3 救え!救命講習向上プロジェクト!~効果的な救命講習指導の推進~について、長期 化するコロナ禍を踏まえ、受講者のニーズに応えるため、大規模会場での講習を拡大して実施

【プランの主な改訂内容】

戦略1 進め!予防講習デジタルプロジェクト!~講習におけるデジタル化の推進~

3年後の到達目標(改訂前)	3年後の到達目標(改訂後)
【目標①】 受験準備講習会(自主講習)における座学講習のオンライン化の実現及び受託講習等への拡大 【目標②】 受験準備講習会(自主講習)の電子申請・電子決済 の導入及び受託講習等への拡大	【目標①】 受験準備講習会(自主講習)における座学講習のオンライン化の実現及び受託講習等への拡大 【目標②】 受験準備講習会(自主講習)の電子申請・電子決済の導入及び受託講習等への拡大 【目標③】 テキスト販売のオンライン化の推進

戦略2 広げろ!防災展開プロジェクト!~防災ニーズに応えるための新たな事業の展開~

3年後の到達目標(改訂前)	3年後の到達目標(改訂後)
【目標①】 消防博物館のデジタル化推進による防災意識・学習意 欲の向上 【目標②】 防災館等における外国人や障がい者へ配慮した接遇対 応の充実化による利用者満足度の向上 【目標③】 総合防災部からセミナーの受託及びオンライン化の実 現	【目標①】 消防博物館のデジタル化推進による防災意識・学習意 欲の向上 【目標②】 防災館等における外国人や障がい者へ配慮した接遇対 応の充実化による利用者満足度の向上 【目標③】 総合防災部からセミナーの受託及びオンライン化の実 現 【目標④】 関東大震災から100年を契機とした情報発信による、 自助・共助の意識と行動力の掘り起こし

戦略3 救え!救命講習向上プロジェクト!~効果的な救命講習指導の推進~

個別取組事項 (改訂前)	2023年度(改訂前)	個別取組事項 (改訂後)	2023年度(改訂後)
講習内容の見直し	◆短縮救命講習の講習数の拡大 ◆新しい蘇生ガイドラインに対応し た動画教材を活用した講習の展開	講習内容の見直 し	◆オンライン学習を活用した短縮救命講習を、上級救命講習にも拡大し、受講者の利便性向上に資する。 ◆長期化するコロナ禍を踏まえ、大規模会場での講習を拡大するなどし、受講数を2022年度比10%以上増を目指す(約160,000人)。 ◆東京デジタルファースト条例の趣旨を踏まえ、全ての救命講習に電子申請を導入する。

(公財) 東京防災救急協会

進め!予防講習デジタルプロジェクト! ~講習におけるデジタル化の推進~

戦略の性質 経営改革 目標

2023年度改訂の視点 都の 財務の 都への デジタル活用 重要施策 安定化 政策提言 他団体連携

関連する都の重要施策

戦略1

■「東京デジタルファースト条例」

戦略を設定する理由・背景

東京都において「東京デジタルファースト条例」が成立され、政策連携団体においても手続等のデジタル化の推進を求められている。また、新型コロナウイルス感染 症拡大に伴い、人と人が接触しないようにするため、3密(密閉・密集・密接)を避ける形での講習会やセミナーを実施していく必要がある。

団体における現状(課題)

- ◆当協会はこれまで、テレワークの試験的導入や、Web会議システムの運用開始な ど、段階的にDXへの取組を進めてきたが、防災関係者の育成や応急手当普及のた めの各種講習等の実施に際しては、対面形式・集合形式を主としてきた。
- ◆このような状況の中、今般の新型コロナウイルス感染拡大を契機とし、加速度 的にオンライン形式による講習等を推進することが求められている。
- 「東京デジタルファースト条例」の成立なども踏まえ、電子申請をは じめあらゆる分野において、都民サービス水準の更なる向上のため、デジタル化 に取り組んでいく必要がある。

課題解決の手段

◆受験準備講習会(自主講習)で実施している講習から講習のオンライン化及び 電子申請・決済を導入し、段階的に他の講習へ展開していく。なお、講習のオン ライン等に対する都民ニーズを見極めながら、関係機関とも協議し、すべての座 学講習でのオンライン化の環境整備を推進する。

 \bigcirc

- ◆これらの取り組みを強力に推進していくべく、2020年度に設置したDX推進検討 委員会を中心に、有職者の知見や先進的取組を行っている団体のノウハウなどを 取り入れながら、ICTの活用により都民の利便性を向上させる。
- ◆また、DX推進による効果を確認し、費用対効果の検証や人員配置等による経営 資源の効率化を図る。

3年後(2023年度)の到達目標

【目標①】

受験準備講習会(自主講習)における座学講習のオンライン化の実現及び 受託講習等への拡大

【目標②】

受験準備講習会(自主講習)の電子申請・電子決済の導入及び受託講習等 への拡大

【目標③】

テキスト販売のオンライン化の推進

実績(2022年11月末時点)及び要因分析

【目標①】全ての受験準備講習会の座学講習において、オンライン化を実現すると ともに、受託講習等の一部においても、2022年度内にオンライン化を実現すること とした

【目標②】全ての受験準備講習会に電子申請・電子決済の導入を実現するとともに、 受託講習等の一部においても、2022年度内に電子申請・電子決済の導入を実現する こととした

当初の計画を前倒しして実現できたのは、新たにシステムを構築することなく、既 存のシステムを導入したことや、所管局との協議を重ねてきたことによるものであ る。

し、受講者の利便性向上に資する。

	<u> </u>					
個別取組事項	関連 目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画	
受験準備講習会の北京で受託講子のの拡大	目標①	◆自衛消防技術試験受験準備課習会におけるオンライン型講習の本格運用 ◆充実したコンテンツをリニューアル ◆受託講習等への拡大に向けた関係機関との継続協議(可能な講習から順次オンライン化を実現) ◆財政対象の検証や人員配置等による経営資源の効率化に向けた検討	るオンライン型講習を本格運用(5月) ◆講習動画をリニューアルし、新たに模擬 問題を追加 ◆1つの講習においてオンライン化を実現 し、2つの講習においてシステムを標築 (予防講習23講習中、効果確認の必要がない講習など、当面に12講習のオンライン化	◆危険物取扱者講習のオンライン化の際に、課題や問題点を把握したことにより、試行期間を短縮して本格運用を開始できたこと。 ◆アンケート語果を反映し、よりニーズに沿った講習動画にできたこと。 ◆危険物取扱者保安課習において、所管局と連携し、早期に実習できたこと。また、条例に基づく講習、複数のシステムを比較検討し、パッケージ開発の手法を取入れることにより、業務効率と費用対効果を考慮したシステムを早期に積率できたこと。 ◆オンライン型講習の実施を経て蓄積されたノウハウを生かしたこと。	◆受講者ニーズの調査をするとともした。オンライン型講習のチャク容を充実させる。 ◆3つの受託講習について所管局と協議し、システムを整備する。 ◆新たな事業(消防設備士試験受験準備講習会)をオンライン型の関係できるオンライン型の型と対し、受講者の掘り起こしを図っていく。	
	目標②	◆危険物取扱者講習の集合型講習における電子決済の導入 ◆自衛消防技術試験受験準備講習会の電子申請・電子決済の導入 会の電子申請・電子決済の導入 ・電子申請・電子決済に係るアンケート調査をに設ける電子申請・電子決済に係るアンケート調査をに設ける電子申請・電子決済の導入の検討及び関係機関との協議(可能な講習から順次導入)	◆全ての受験準備講習会において、電子申請・電子決済を導入 ◆電子申請・電子決済に係るアンケート調査を実施(4回) ◆1つの講習において電子申請を導入し、2つの講習においてオンライン型講習の選用開始に合わせて電子申請・電子決済の導入を決定(予防講習23講習中、当面はオンライン化をする12講習への導入を予定しており、2022年度中に8講習を導入予定)	◆電子申請・電子決済の導入においては、システムを構築せずに、既に導入している。ラーニングシステムに不随するシステムも活用したことにより、早期に実現できたこと。◆複数回に分けてアンケート調査を実施することにより、電子申請・電子決済のニーズを批選できたこと。◆危険物取扱者保安講習において、所管局と連また、条例に基づく講習の再講習において、電子申請・電子決済を踏まえたシステムの構築を決定したことにより、オンライン化及び電子申請・電子決済を同時に実現できること(2月)、	◆3つの受託講習について所管局と 協議し、システムを整備する。 ◆2023年10月から展開する予定の新 たな事業 (消防設備士試験受験準備 講習会) に電子申請・電子決済を導 入する。	
テキスト販 売のオンラ イン化			2023年度 新規事項		◆東京デジタルファースト条例の趣 旨を踏まえ、テキスト販売のオンラ イン化に向けてネットワークを構築 し、受講者の利便性向上に資する。	

2023年度改訂の視点 戦略の性質 (公財) 東京防災救急協会 経営改革 都の 財務の 都への デジタル活用 月標 重要施策 安定化 政策提言 他団体連携 広げろ!防災展開プロジェクト! 戦略2 ~防災ニーズに応えるための新たな事業の展開~ 関連する都の重要施策 ■「未来の東京」戦略 ・戦略8:安全・安心なまちづくり戦略 戦略を設定する理由・背景 激甚化する豪雨災害や首都直下地震等の発生が危惧される中、防災へのニーズは益々多様化そして増加しているため、東京都としても自助・共助のレベルアップへの 働きかけを様々な部局に渡って行う必要が出てきている。また、新型コロナ拡大の影響により都立施設は利用制限等を実施している。 団体における現状(課題) 課題解決の手段

活用方策について検討する。

通じて実践力を身に着ける。

るものである.

ニュアル等が作成できた。

向上が図れたこと

の分析、

きたこと。

会の3者により推進していく。

実績(2022年11月末時点)及び要因分析

2022年11月末実績の要因分析

献等を参考に見直しを図るなどしたことにより

◆360° カメラを活用して制作した動画をホー

-ジのほか、アプリにも掲載したことによ

来館していない多くの方にも収蔵品が閲覧

できる環境を提供でき、防災意識・学習意欲の

◆都民の防火・防災等への理解を深めることを

目的に、博物館で保有する展示物や収蔵品の動

画を活用し、多角的に紹介することとしたこと

◆分科会に民間の専門家や障がい者を登用した

ことにより、認識できなかった課題を抽出でき

障がい者が利用しやすい施設への改修及び環境

◆分科会において、分析、検討を重ねたことに

より、障がい者に配慮しつつ防災館での体験を

通じて実践力が身につくマニュアル等を作成で

検討に反映できたこと

-タベースの充実を図ったこと

◆東京消防庁の政策連携団体である当協会はこれまで「東京消防庁のパート

ー」として、災害発生時の対応とその事前の備えのための対策を中心に事業展

開してきた

◆博物館・防災館において利用しやすい体制の構築として外国人スタッフを採用

し、来館者の利便性の向上等を図ってきたが、コロナ禍を踏まえた新たな展開と して、幅広い層に防災行動力の更なる向上策を検討する必要がある。

◆また、東京都の見える化改革において、事業総点検により各局や区市町村にて

役割が求められている。

行き届いていない防災事業があることが示唆されたため、当協会がそれらに対応 することで、東京都の防災の受け皿として都民の安全安心に資するという新たな

3年後(2023年度)の到達目標

【目標①】 消防博物館のデジタル化推進による防災意識・学習意欲の向上

【目標②】

防災館等における外国人や障がい者へ配慮した接遇対応の充実化による利用

者満足度の向上 【目標③】

総合防災部からセミナーの受託及びオンライン化の実現

【目標④】

関東大震災から100年を契機とした情報発信による、自助・共助の意識と行動

力の掘り起こし

2022年度計画

2022年11月末実績

個別取組事項

◆博物館収蔵品の公開用データの

/1,000点)

作成(価値ある収蔵品500点 消防博物館 のデジタル ◆収蔵品紹介アプリの拡充(動画 Õ ◆新たなコンテンツの作成

化の推進

障がい者接

◆瞳がい者へのヒアリングにより 遇マニュア 抽出した課題の分析 ◆障がい者接遇マニュアルの作成

ル等の作成 及び活用

◆3者協議により受託セミナー種 受託セミ ナーの決定 目 及びオンラ 3 イン化の整

別を検討・決定 ◆人員・組織体制・勤務場所を検 討・決定 ◆オンラインセミナー用のプラッ

4

関東大震災

から100年

を契機とし

た事業の推

トフォームを検討・動画の製作

に受託可能なセミナ

せを実施(2回)

2023年度 新規事項

- 等の検討に係る打合

◆価値ある収蔵品500点のデータを登録

◆360° カメラで撮影した施設紹介動画を

収蔵品紹介アプリにも掲載(施設紹介動画

アクセス数:77,869件※)※4月~11月末

◆展示物 (ジオラマ及び車両等) の紹介動

◆ヒアリングにより抽出した課題を分科会

において分析・検討 (5月、11月) ◆障がい者に対する接遇マニュアルと障害

◆3者協議再開に向け、総務局内で当協会

者向け体験指導要領を作成

画の制作を決定

◆今後の3者協議の再開に向けては、総務局内 での議論を踏まえ進める方針となったこと。

◆幅広い層の防災への関心を惹きつけるため、消防博物館及び防災館の効果的な

◆消防博物館においては、オンライン環境から博物館の展示品を観覧できるデジ

タルツール(動画・音声等、解説は多言語対応)を整備し、積極的に広く都民へ 防火・防災への興味を喚起していくことで、防災意識の向上へつなげていく。

◆防災館等においては、アフターコロナを見据え、誰にでも利用しやすい施設を 目指して、外国人や障がい者に配慮した運用や施設を整備し、防災館での体験を

◆さらに、総合防災部の事業の一部受託を、東京都総務局、東京消防庁及び当協

【目標①】収蔵品の公開用データについては、2023年度の公開に向けて1,000点の

うち500点を作成できた。また、収蔵品紹介アプリにおいても、計画どおりに展示

史材を公開し、動画による拡充も行った。いずれも進行管理が徹底できたことによ

【目標②】分科会に民間の専門家や障がい者本人を加えたほか、時間をかけて障が

い者への接遇に関する課題を分析、検討したことにより、充実した障がい者接遇マ

資する。

に資する。

(約150,000人)。

行動力の向上に資する。

- を実施する

【目標③】3者協議が行われず具体的な検討が進展しなかった。

つずつ精査し、

◆東京都の関東大震災100年事業とし て、関東大震災の教訓を発信する。 ◆関東大震災に係る防災啓発コン ンツを制作し、防災展2023や各防災 館、Webサイト等で上映(目標: 10,000回再生) し、自助・共助の意 識向上に資する。

◆3者協議の結果を踏まえ対応する。

◆来館者全員を対象にアンケート調 査を実施し、利用者満足度80%以上

2023年度計画 ◆博物館収蔵品の公開用データ(価

値ある収蔵品1,000点/1,000点)を公

開し、防災意識・学習意欲の向上に

◆ITを活用した新たなコンテンツを

作成し、防災意識・学習意欲の向上

◆上記2点の取組等により、来館者

数を2022年度比10%以上増を目指す

◆誰もが利用しやすい施設を目指し 障がい者接遇マニュアル等を活用し

た館運営を実施し、防災意識・防災

◆他団体と連携し、やさしい日本語

を活用した外国人向けの防災体験ツ

を目指す。

◆各防災館において、関東大震災に 関連する企画展を実施し、新規での 来館促進を図るなど、来館者数を 2022年度比10%以上増を目指す(約 180,000人)。

(公財) 東京防災救急協会

戦略の性質

2023年度改訂の視点

経営改革目標

都の 財務の 重要施策 安定化

 \bigcirc

都への デジタル活用 政策提言 ・他団体連携

関連する都の重要施策

戦略3

■「東京デジタルファースト条例」

戦略を設定する理由・背景

AEDの普及が広まるなか、一人でも多くの命を助けるため、バイスタンダーによる応急手当実施率を更に向上させる必要がある。

2022年11月末実績

団体における現状(課題)

◆当協会は、年間約25万人に対する救命講習を実施しており、東京都応急手当普及推進協議会(応急手当を広く都民に普及するため関係機関によって構成される協議会)の構成員として、その目標達成(都民の昼間人口の20%に対する応急手当講習の実施)を牽引してきた。

救え!救命講習向上プロジェクト!

~効果的な救命講習指導の推進~

- ◆このことから、応急手当の実施率向上のためには、実効性のある講習指導を推進し、行動力あるバイスタンダーを育成することが必要である。
- 世し、11動力ののハイスタンターを育成りることが必要である。
 ◆教命講習は実技を伴うため集合形式で実施する必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により密を避ける必要があり、講習会場における定員を標準よりも減少させている。

課題解決の手段

- ◆救命の現場に居合わせた際、受講者が自信を持って応急手当が実施できるよう、 講習内容の見直し及び講習資器材の充実を図ることで、より効果的な講習指導体 制を構築する。
- ◆集合形式で実施する講習時間を短縮することにより感染防止対策を強化し、新 しい生活様式に対応するため、座学のオンライン化を拡大していくとともに、長 期化するコロナ禍を踏まえた、新たな講習会場の確保について、所管局と連携し ていく。

3年後(2023年度)の到達目標

実績(2022年11月末時点)及び要因分析

2022年11月末実績の要因分析

【目標①】

オンライン学習(電子学習室)を活用した短縮救命講習の運用拡大(個人向け) -

【目標②】

個別取組事項 関連

- ・受講者を10名とした1グループに対し、4体の人形、4器のAEDトレーナー の配置率100%
- ・胸骨圧迫の効果を客観的に確認できる人形の配置率100%

2022年度計画

【目標①】新しいガイドラインの発出が遅れたことにより、ガイドラインに対応した講習の開始が当初計画よりも1年以上遅れたこととなったが、そのような状況の中においても、関係機関から情報を収集するなどして、早期にテキスト作成に着手できたことにより、2022年12月から開始できる見込みとなった。

【目標②】講習資器材については、コロナ禍の中、半導体や電子部品等の供給不足の中、市場調査を怠ることなく、情報収集に努めたことにより、計画どおりに整備できた。

2023年度計画

	目標	2022 1 及計画	2022 11/ 1/1/2/19	2022 117] / () () () () () () () () () () () () ()	2020 1 221 1
講習内容の見直し	目標①	◆短縮教命講習のWeb受付開始、本格運用 本格運用 しい蘇生ガイドラインに対応 した動画教材の作成 ◆長期化するコロナ禍を踏まえた、 新たな講習会場の確保について、 所管局と連携	及び動画教材を作成(11月)し、12月から 新しい講習内容で実施できるよう、指導者	◆予定より遅れて新しい蘇生ガイドラインが発出されたが、様々な手段で当該ガイドラインの 内容や動向等の情報収集に努め、早期に教材作成に着手できたことにより、12月から新しい内	受講者の利便性同上に貸する。 ◆長期化するコロナ禍を踏まえ、大規模会場での講習を拡大するなどし、受講数を2022年度比10%以上増を目指す(約160,000人)。 ◆東京デジタルファースト条例の趣
講習資器材 の充実	目標②	◆受講者10名に対する4体、4器での資器材配置率80% ◆胸骨圧迫の効果を客観的に確認できる人形の配置率100% ◆胸骨圧迫の効果を客観的に確認できるスマートデバイスの増強	材配置率80%を達成(220/272)	により、計画とおりの資益材象を整備できたこと。 ◆人形についても、半導体や電子部品等の供給 不足の中、市場調査に努めたことにより、計画	◆受講者10名に対する4体、4器での資器材配置率100%(272/272)とし、受講者一人あたりの実技時間を3体、3器比で約30%増やし、受講者の技術向上に資する。 ◆胸骨圧迫の効果を客観的に確認できる講習を本格運用し、講習の質を

共通戦略	未来の東京戦略 version up 2023

団体	重点的取組項目	2023年度の取組内容
(公財)東京防災	成長の源泉となる「人」	■ 戦略 1 個別取組事項「受験準備講習会のオンライン化及び受託講習等への拡大」を実施
救急協会	安全・安心で サステナブルな東京	■ 戦略 2 個別取組事項「関東大震災から100年を契機とした事業の推進」を実施

	共通戦略	シン・トセイ3を踏まえた「手続のデジタル化」及び
		「『待たない、書かない、キャッシュレス』窓口の実現」に向けた取組

団体	2022年度			2023年度末の到達目標
Шm	2022年度末の到達目標	実績(11月末時点)	要因分析	2023年及末の到廷日保
(公財) 東京防災 救急協会	がデジタル化済みであるが 雨かる利便性・効	続のうち、75%(57件/76件)の		対都民・事業者等を対象とした手続のうち、 94%(72件/76件)以上のデジタル化を達成 する。